

第4回「北鎌倉駅裏トンネルの安全対策協議会」

平成26年7月8日(火)

14時～16時

山ノ内公会堂

次 第

- 1 開会

- 2 前回の協議会確認事項について
 - ・ 第2回議事録の配布

- 3 トンネルの緊急仮設工事のその後について

- 4 トンネルの恒久安全対策(案)について

- 5 その他
 - ・ 第3回協議会の議事録
 - ・ 次回開催日程について

第2回北鎌倉駅裏トンネルの安全対策協議会 議事録

次第2 前回の協議会指摘事項について

- (1) 協議会の傍聴者は5名までとし、募集は鎌倉市のホームページを通じて行うものとする。なお、傍聴者の協議会での発言は認めないこととする。
- (2) 協議会の委員として、学校関係者を追加する。
- (3) 協議会の議事録は、要約版とする。
- (4) 協議会の規約の施行日は、平成26年3月28日とする。

次第3 トンネルの安全点検調査結果について

- (1) トンネルの緊急仮設工事を実施する。併せて、トンネル内の道路整備も実施する。

次第4 その他

- (1) 第3回目の協議会開催は、平成26年5月1日14時から山ノ内公会堂で開催する。

以上

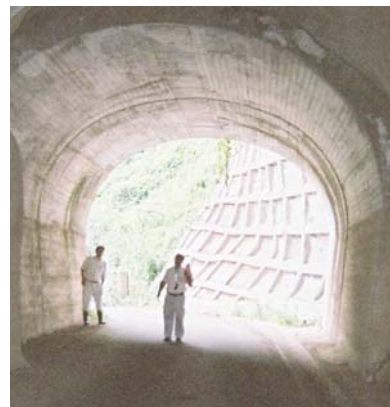
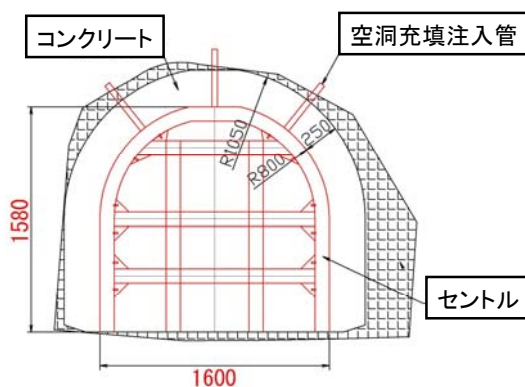
次第3

トンネルの緊急仮設工事の その後について

平成26年7月8日(火)
北鎌倉駅裏トンネルの安全対策協議会

対策案1 覆工コンクリート

概要: **コンクリートの厚い壁を作る工法**



工法概念図

完成イメージ

対策案2 ライナープレート

概要:トンネル内部にライナープレート(波型の薄い鋼板)を設置



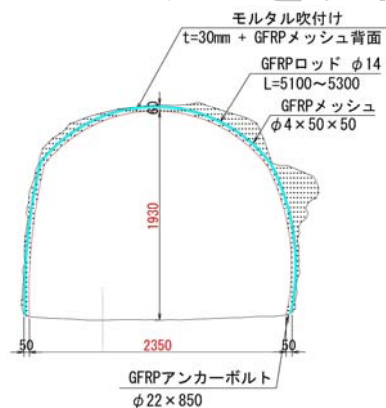
ライナープレート

工法概念図

完成イメージ

対策案3 メッシュ+モルタル吹付

概要:トンネル内表面にメッシュを配置・モルタルを吹付ける



工法概念図

完成イメージ

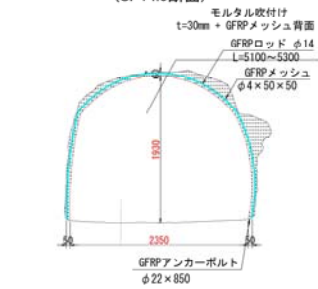
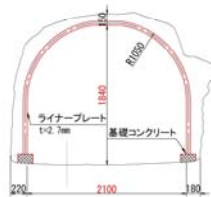
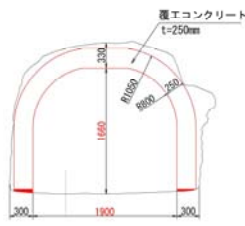
断面の比較



覆エコンクリート内空断面図 (SP14.0断面) S=1:30

ライナープレート内空断面図 (SP14.0断面) S=1:30

GFRPメッシュ+モルタル吹付内空断面図 (SP14.0断面) S=1:30



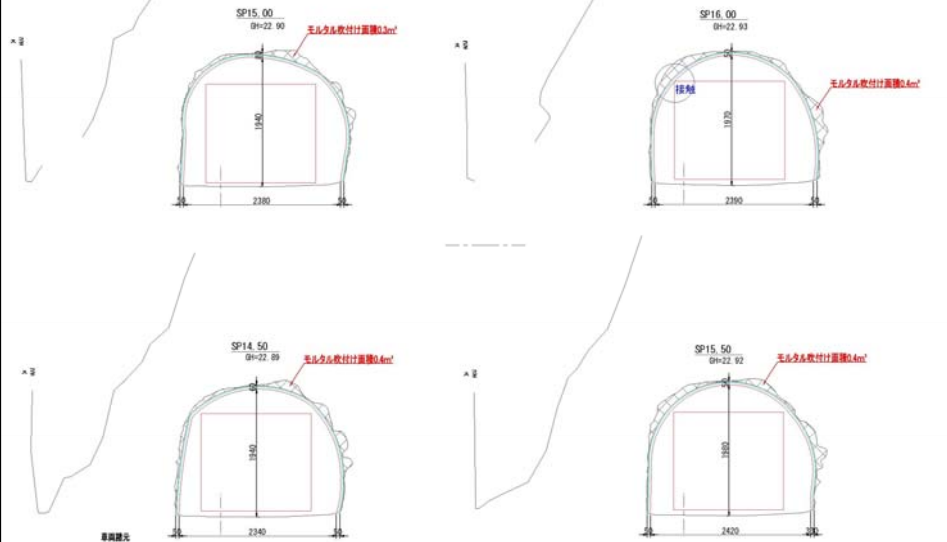
覆エコンクリート<ライナープレート<メッシュ+モルタル

ライナープレート案



ライナープレートは、車両が接触する

メッシュ+モルタル吹付案



メッシュ+モルタル吹付でも、車両が接触する

次第4

トンネルの 恒久安全対策(案) について

平成26年7月8日(火)

北鎌倉駅裏トンネルの安全対策協議会

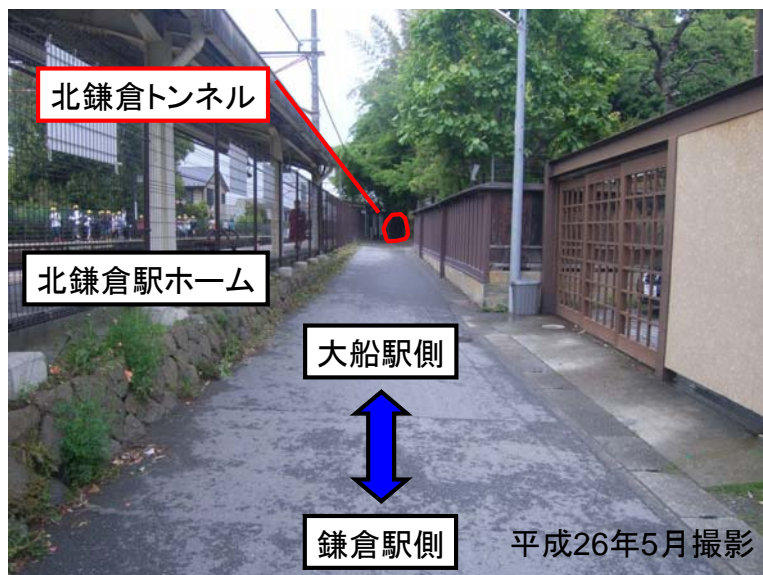
1 説明内容

トンネル恒久安全対策(案)

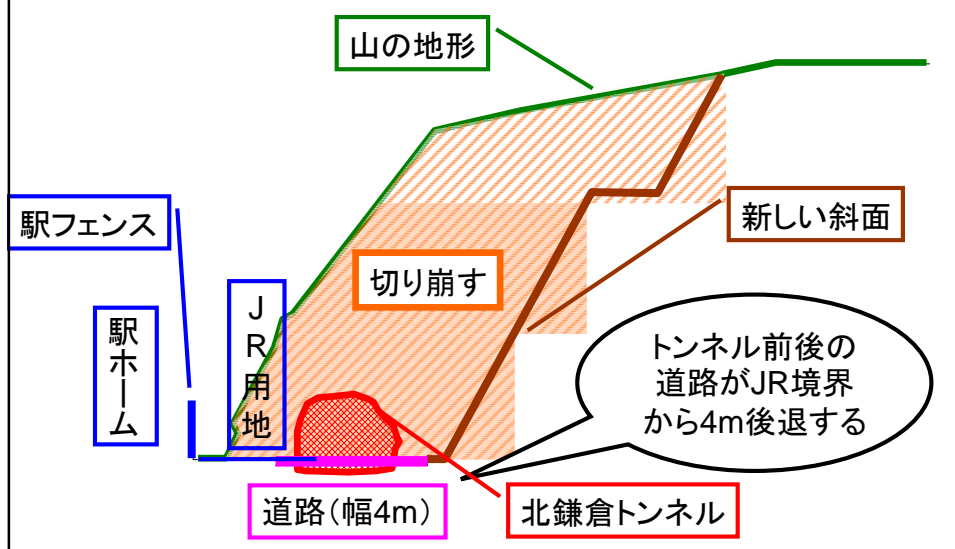
- ①開削工法(山を切り崩す)
- ②トンネル工法(新しいトンネルを作る)

- (ア)工法の概要
- (イ)完成イメージ
- (ウ)工法の比較

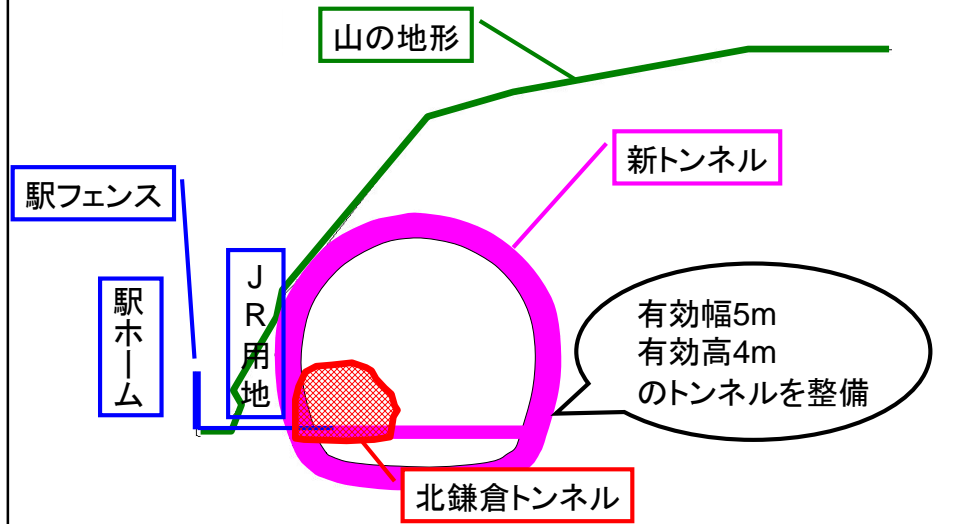
2 安全対策工法(案)概要



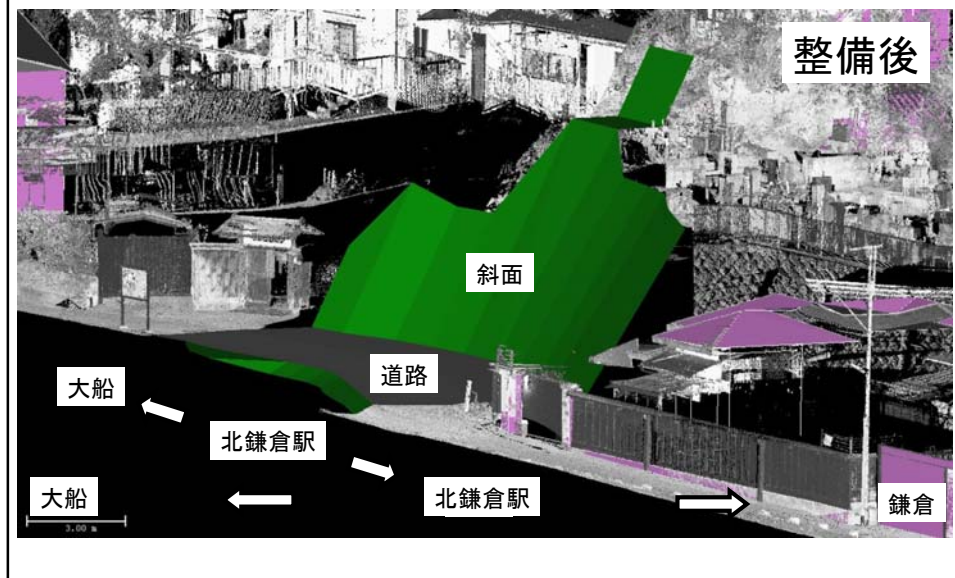
2-1 開削工法概要



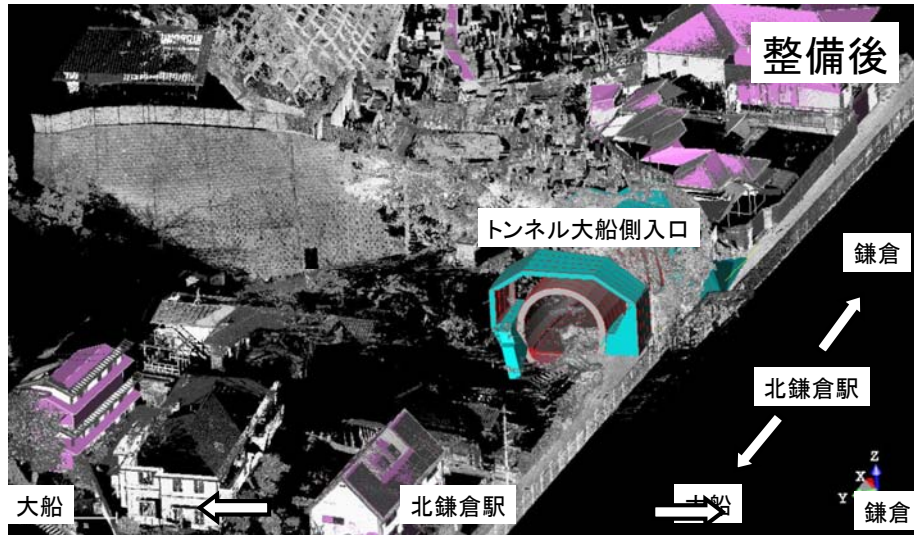
2-2 トンネル工法概要



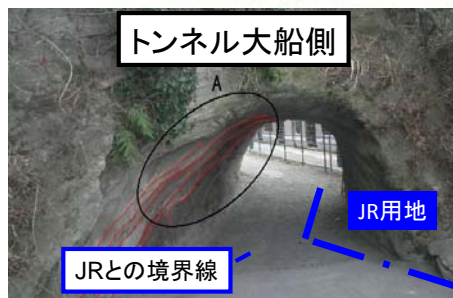
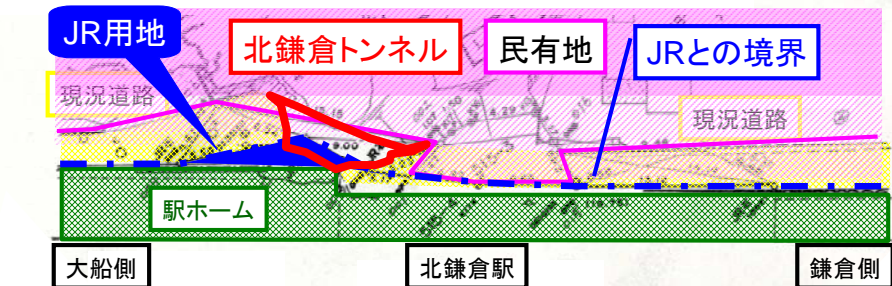
3 完成イメージ(開削工法)



3 完成イメージ(トンネル工法)



4 周辺の用地関係について



4 安全対策工法(案)の比較

工 法 案	開削工法		トンネル工法	
概 要	現況トンネル上部の山を切り崩す		トンネルを拡幅改良する	
道 路 見 通 し	見通しが非常によい	○	見通しがよい	△
工 事 規 模	工事規模は小さい	○	工事規模はやや大きい	△
工 事 期 間	工事期間が短い	○	工事期間が長い	×
通 行 止	通行止期間が短い	○	通行止期間が長い	×
農 有 地 へ の 影 響	影響が小さい	○	影響が大きい	×
景 観	地形が大きく変わる	×	地形が変わる	△
概 算 費 用 (土地取得費 は含まない)	費用は安い(8000万円程度)	○	費用は高い(1億9000万円程度)	×
そ の 他	JR用地利用の協議が必要		JR用地利用の協議が必要 横須賀水道との協議が必要	

開削工法は、技術的・工事期間・隣接地への影響・経済的観点から優れている

(案)

第3回北鎌倉駅裏トンネルの安全対策協議会 議事録

次第2 前回の協議会指摘事項について

- (1) 第1回の協議会議事録については、意見がなかったため、確定版として配布する。
- (2) 協議会規約については、施行日を記載し確定版として配布する。

次第3 トンネル内道路の安全対策について

- (1) トンネルの緊急仮設工事（以下、「緊急仮設工事」という。）実施に伴って自動車が通れるかどうかについては、事務局で検証を行う。
- (2) 緊急仮設工事の工法選定については、施工中の交通規制や騒音・振動などを勘案し、協議会会長と事務局を中心に検討をすすめるものとする。工事の具体的な内容が決定次第、地元町内会に報告を行う。

次第4 その他

- (1) 第4回目の協議会開催は、平成26年7月8日14時から山ノ内公会堂で開催する。

以上